

＜2019年4月より施設型給付の幼稚園に移行＞

新入園児募集要項

＜消費税変更時には費用等を見直します＞

募集人員 満三歳児組...(平成29年4月2日～30年4月1日生)18名
 年少組.....(平成28年4月2日～29年4月1日生)51名
 年中組.....(平成27年4月2日～28年4月1日生)若干名
 年長組.....(平成26年4月2日～27年4月1日生)若干名



検定料 5,500円（面接日当日に受付で支払ってください）



入園準備金 満三歳児で入園.....55,000円（消費税課税対象外）
(過去在籍者の弟妹は40,000円)

年少組で入園.....55,000円（消費税課税対象外）
(過去在籍者の弟妹は40,000円)

年中組で入園.....45,000円（消費税課税対象外）
(過去在籍者の弟妹は40,000円)

年長組で入園.....30,000円（消費税課税対象外）

（一時帰国、帰省による入園の場合はあらかじめ相談してください）



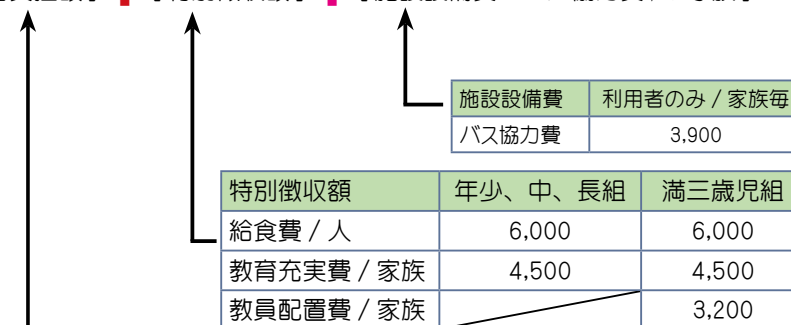
幼児教育無償化案

政府は消費税を10パーセントにした後、「幼児教育を無償化」しようとしています。どの部分を無償化するかの詳細が決まっていないので、右の特別徴収額と施設設備費等は、その時点で変更します。

なお「幼児教育無償化案」は利用者負担額のみが対象です。

学費等（月額）

学費・月額 = [利用者負担額] + [特別徴収額] + [施設設備費・バス協力費 / 1家族]



2019年4月以降の 利用者負担額(桑名市の場合)

階層	定義	3歳児			4・5歳児		
		第1子	第2子	第3子～	第1子	第2子	第3子～
1	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
2	市民税非課税世帯（所得割非課税世帯含む）	0	0	0	0	0	0
3	3・1 市民税所得割課税額 ひとり親世帯等	1000	0	0	700	0	0
	3・2 48,599円以下 その他の世帯	3,000	1,500	0	2,500	1,200	0
4	4・1 市民税所得割課税額 ひとり親世帯等	3,000	0	0	2,500	0	0
	4・2 62,850円以下 その他の世帯	7,300	3,600	0	6,100	3,000	0
5	5・1 市民税所得割課税額 ひとり親世帯等	3,000	0	0	3,000	0	0
	5・2 77,100円以下 その他の世帯	10,100	5,000	0	9,700	4,800	0
6	市民税所得割課税額 144,150円以下	13,900	6,900	0	11,500	5,700	0
7	市民税所得割課税額 211,200円以下	16,100	8,000	0	13,400	6,700	0
8	市民税所得割課税額 211,201円以上	21,300	10,600	0	17,700	8,800	0

施設型給付幼稚園

2019年4月から施設型給付幼稚園に移行に伴い、前年の所得に対する市民税所得割課税額により、保育料が設定されます。住居が桑名市以外にある場合は、その市町の表をみて保育料を確認してください。

第〇子？

第6・7・8階層は、小学校3年生以下の範囲において最年長の子どもから順に第1子、第2子と数えます。その他の階層は、数え方における年齢制限はありません。

教育充実・施設設備・教員配置費

この三つはそれぞれ「一家族あたり」の金額です。

満三歳児クラス（わくわく組）は年度の途中で切り替わる

誕生日を迎えた翌月から表が適用されます。

それまでの保育料は 35000 円 / 月（弟妹 24800 円）です。

その他の経費

学費等以外の経費については、別紙の一覧表を参照してください。

○年度や学年もしくはクラスの活動により若干の差異が生じ得ます。

○燃料や給食材料の価格変化により、今後変更することがあります。

納入金と転勤

一度納入した検定料や入園準備金、制服、用品の代金等は返金しません。しかし入園式以前に転勤や出向などの理由でやむなく転居の場合は勤務先の証明等の提出により、(1) 入園準備金と (2) 用品代と制服代金を返金します。ただし、用品と制服は商品価値がある場合に限るので、記名や傷がある場合は返品できません。

バスコース

募集の状況により、バスコースを組むので毎年、ルートと時刻を変更します。

アレルギー対応食

対応可能。しかし対応できる人数に限りがあります。願書提出時に申し出てください。

特別な対応が必要な場合

定時に体温を図る、状況に応じて薬を塗る等の特別な対応が必要な場合は、面接までに申し出てください。できる限り対応しますが、人数に限りがあることがあります。

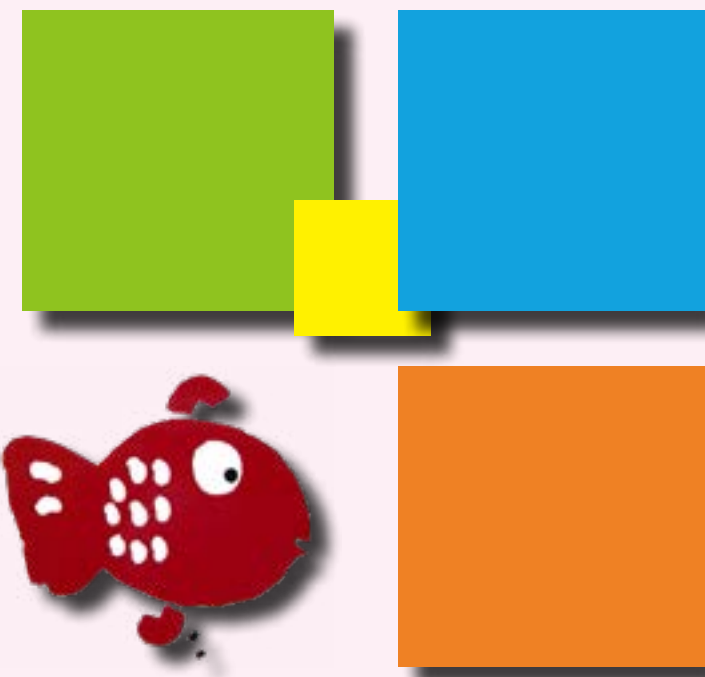
発育の状態など

心配な事がある場合は面接日までに幼稚園事務所へ相談をしてください。

申込の方法

- (1) 「入園願書」を郵送（7月1日より受付開始）
- (2) 8月下旬に面接時刻を通知
- (3) 応募者多数の場合は到着順
- (4) 面接は、2019年9月7日（土）の指定する時刻
都合がつかない場合は、申し出により変更
- (5) 面接には保護者の引率で登園。検定料は 5,500 円（消費税課税対象外）を当日払
- (6) 「入園調書」を提出
- (7) 問題がなければ、後日、入園許可証を郵送

INFORMATION 2020



自然に親しむ創造教育の学校法人水谷学園 くわな幼稚園

三重県桑名市大字西汰上 656 番地

0594-22-2180

<http://www.kuwana.ed.jp/>

aqua@kuwana.ed.jp